

令和元年9月6日

保護者様

大阪市立董中学校

校長 箕輪 正秀

警報等の発令に関する緊急措置について

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風15号の進路によっては、近畿地方にも影響が及ぶと考えられます。

本市では、自然災害などの発生により、警報等が発令されたときの緊急措置として、以下のように対応することになっております。

安全確保につきまして、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○ 午前7時の時点で大阪市に以下の警報や宣言、避難開始、避難勧告、避難指示が発令されている場合は「臨時休業」とします。

◆「暴風警報」 ◆「暴風雪警報」 ◆「特別警報」 ◆地震による「警戒宣言」

◆「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」

○ 臨時休業になると、部活動ありません。

○ 登校後に「暴風警報」などが発令されたときは集団下校をさせる場合があります。

その際には安全確保に配慮し、下校措置をとり、ホームページで配信します。

※ 休日の部活動についても上記の警報、宣言、勧告、指示が発令されている時には、活動は一切行いません。

※ このプリントはご家庭で保存しておいてください。